

ブロック塀補助金対象チェックリスト

申請者名:

点を入れてください。

所在地: 袋井市

1. 撤去の補助を受ける場合は、次のすべてに該当する塀の撤去である必要があります。

| 項目 | 詳細・補足 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ブロック塀等である | 組積造(レンガ造、石造、鉄筋のないブロック造等)および補強コンクリートブロック造の塀をいう ※鉄筋コンクリート組立塀(万年塀)は対象外 |
| <input type="checkbox"/> 公道に面して建っている | 地震時において、道路通行人等の第三者に被害を与えるおそれのあるもので、道路に面している |
| <input type="checkbox"/> ブロック積みの高さが60cmを超えている | 1段20cmのブロックの場合は、4段以上である |
| <input type="checkbox"/> 危険なブロック部分をすべて撤去すること | 撤去の結果、塀が地震に対して安全な構造となること 鉄筋が適正に施工されている場合のみ、道から60cm未満かつ2段まで残すことができる |
| <input type="checkbox"/> 次のいずれかに該当し、倒壊の危険がある | |
| ブロック塀の場合※ | 詳細・補足 |
| <input type="checkbox"/> 高さが高すぎる | 2.0m超である |
| <input type="checkbox"/> 塀の厚さが十分でない | 厚さが10cm以下である |
| <input type="checkbox"/> 控え壁がない(塀の高さが1.2m超の場合) | 塀の長さ3.2m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突き出した控え壁がない |
| <input type="checkbox"/> 基礎がない | ブロックの下部にコンクリートの基礎がない |
| <input type="checkbox"/> 塀が健全でない | 塀に傾きがある、ひび割れがある、など |
| <input type="checkbox"/> その他 | |
| <input type="checkbox"/> 鉄筋が適正に入っていない | 透かしブロックを使用している、など |
| <input type="checkbox"/> 基礎の根入れが不足している | 塀の高さ1.2m超で基礎の根入れ深さが30cm未満である、など |
| <input type="checkbox"/> 塀に土圧がかかっている | 危険と判断できるもの |

※レンガ造、石造、鉄筋のないブロック造等の塀の場合は、ご相談ください。

2. 次のいずれかに該当する部分は補助対象外となります。

| 項目 | 詳細・補足 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 門柱等の部分 | 組積造(レンガ造、石造、鉄筋のないブロック造等)および補強コンクリートブロック造であっても対象外 |
| <input type="checkbox"/> フェンス併用型ブロック塀のフェンス部分の撤去費 | |
| <input type="checkbox"/> 撤去の付帯工事 | 例えば、撤去に伴う自転車置場の一時撤去、仮設、再設置などの付帯工事は対象外 |
| <input type="checkbox"/> 明らかに法令違反である塀 | |
| <input type="checkbox"/> 撤去後もブロックが3段以上、又は道からの高さが60cm以上残る場合 | 撤去の結果、塀が地震に対して安全な構造となる必要であるため |

3. 次のいずれかの道路等に面する塀は、撤去事業の補助率が割増となり、また改善事業の対象とすることができます。

| 項目 | 詳細・補足 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 緊急輸送路、市指定避難所、又は容積率400%の地域内の道路 | 県指定および市指定の緊急輸送路、地域防災計画で定める避難地若しくは避難所の敷地境 |
| <input type="checkbox"/> 津波避難困難地域(国道150号以南の地域)内の道路 | |
| <input type="checkbox"/> 申請年度において袋井市教育委員会が承認した通学路 | 市教育委員会学校教育課で確認してください |

4. 改善の補助を受ける場合は、次のすべてに該当する必要があります。

| 項目 | 詳細・補足 |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 改善後の塀が地震に対して安全な構造となること | 新たにコンクリートブロックを使用する場合は、道路面からの高さが60cm未満、かつ2段以下であること 使用するコンクリートブロックの厚さは12cm以上とする メーカーの施工要領、壁式構造関係設計規準集・同解説(メゾンリー編)等の基準・法令等に適合すること |
| <input type="checkbox"/> 撤去事業の補助と一体に行うものであること | 改善事業補助は、撤去事業補助を実施していなければ補助対象外 |
| <input type="checkbox"/> 改善延長が撤去事業対象延長以下であること | 危険なブロック塀を撤去した延長分が改善の補助対象 |